

第51回京都市廃棄物減量等推進審議会

摘録

【日時】平成25年10月25日（金） 午前11時00分～午後1時00分

【場所】京都商工会議所 2階 会議室

【出席委員】秋山委員，岩谷委員，郡嶋委員，才寺委員，酒井委員，佐野委員，
白湯委員，新川委員，高田委員，高月委員，西村委員，原田委員，
藤田委員，松崎委員，森田委員，山内委員，山川委員，山崎委員

【欠席委員】宇津委員，崎田委員

I 開会

（環境政策局長あいさつ）

委員の皆様には，御多忙な中，京都市廃棄物減量等推進審議会に御出席を賜り，お礼を申し上げます。本日は本年9月の委員改選後初めての審議会となる。向こう2年間よろしくお願いする。

この間，委員の皆様方，市民，事業者の皆様のご理解，ご協力により，ごみは確実に減っており，ピーク時の82万トンに対し，平成24年度は48万1千トンと，約4割減少している。これにより，本年3月には，クリーンセンターを4工場から3工場体制へ移行させることができた。しかし，ここ数年は，ごみの減量幅は微減に留まっている。京都市としては，平成32年度までに39万トンという目標を立てているが，この39万トンを目途に3工場体制としているため，なんとしても実現しなければならない。こうした中で，今年度は家庭ごみの3割を占める紙ごみについて，雑がみの分別社会実験を実施し，また，事業ごみについても，来年4月の手数料改定に当たり，一般廃棄物集運搬業許可業者の皆様にご協力をいただきながら，周知徹底に努める取組をしている。

今後とも，委員の皆様には，ごみの減量，さらには京都市の廃棄行政全般にわたり，ご指導，ご鞭撻いただくよう，よろしくお願いしたい。

（会長互選，会長職務代理者指名）

平成25年9月に委員改選を行ったため，会長を互選により選出。前任期に引き続き，高月委員を会長に選任

また，高月会長から郡嶋委員を会長職務代理に指名

（高月会長あいさつ）

久しぶりの審議会となるが，今回も活発なご議論をいただきたいので，よろしくお願いしたい。

Ⅱ 報告

1 ごみ量の状況、平成25年度の主な取組の実施状況

(事務局)

資料1(ごみ量の推移)、資料2(平成25年度の主な取組の実施状況)に基づき説明

(森田委員)

資料1の「資源ごみ」の「その他」が、平成23、24年度で増加しているが、内訳はどうなっているのか。

(事務局)

非常に細かい内訳になるため、増加している理由だけご説明させていただく。平成23、24年度の間に、区役所、支所等で、小型二次電池等の拠点回収の品目を拡大しており、それにより、分別収集以外のその他の資源回収量が増加しているものである。

Ⅲ 議事

1 容器包装の削減を推進するための新たな枠組みの検討

(事務局)

資料3(容器包装の削減を推進するための新たな枠組みの検討について)、参考資料1(容器包装リサイクル制度(法)の概要)、参考資料2(容器包装リサイクル制度(法)を取り巻く現状)、参考資料3(容器包装の3R推進のための自主行動計画フォローアップ報告)、参考資料4(本市における容器包装の削減に関する主な取組)、別添説明資料(市民、事業者を求める取組例)に基づき説明。

(酒井委員)

容器包装リサイクル法は、制定後に大きな改正が一度行われ、今年度から再見直しに向けた審議が開始されているが、その審議の方向性をどうみているのか、京都市の見解を伺いたい。また、国の審議会の委員長を務めておられる郡嶋先生にも、こういった方向の見直しになるのか見通しを聞かせていただきたい。

(事務局)

本年9月から1回目の審議が始まっていると聞いている。容器包装の条例の制定に当たっては、経済産業省や環境省にも話をさせていただきながら、進めているところであるが、国の結論はすぐにできるものでないと思っている。条例については、国の状況を見ながら、できるだけ早期に制定していきたいと考えている。また、京都市が条例制定後、異なる内容で法律が改正されれば、条例改正するなど、状況に応じて柔軟に進化する条例にしたいと考えている。

(郡嶋委員)

1回目の審議では、改正を含めた現状の評価が報告され、上流からのごみ削減に効果があるのでという報告があった。さらにそれをどう発展させるかは、今後、関係者からのヒアリングをしながら、検討していく予定である。ただ、今回の見直しは、前回のような大改正というよりは、技術的な改正を求める指摘が多い。まだまだ課題の整理の段階であり、来年から方向性を探っていくことになろうかと思う。国に京都市からもヒアリングするよう伝えましたが、叶わなかったのが残念である。

京都市の今回の条例は、情報提供を充実させて、行動の転換を図るソフト面の条例である。消費者（市民）のライフスタイルを変えていくために、小売業者による協力への理解を求めているからなければならない。そのためには、しっかり取り組む企業は褒めて、そうでない企業には工夫や改善を求めるボトムアップの仕組みが必要である。注意すべきはリバウンドであり、有料化と同じように、対策を打った後のリバウンドが少なくなるよう、施策を考えていただきたい。

(秋山委員)

私どもに非常に関係する条例である。条例と言われると、民間企業はプレッシャーを感じる。

今回のスキームについて異論はないが、2つ意見を申し上げる。

1つ目は、別添説明資料に色々な具体的取組の内容があるが、私どもの団体に加盟している比較的規模の大きい店舗を有する企業は、ほぼ実施している。もう少し小さい規模の小売店の取組が遅れている傾向があるので、ぜひそこに網を掛けていただきたい。先ほどの説明では、報告義務の対象の例示で約80%は網羅されているとのことであるが、残りの20%も押えるのが一つのポイントである。

もう1つは、今回の枠組みの主眼とされている市民意識の底上げについて、これはぜひとも推進していただけるとありがたい。小売業者が取組を行っていても、市民の協力がないと取組の意味がない。例えば、ばら売りや裸売りをやっても、実際のところなかなか売れず、結局ロスが多くなる。そのためにも、小売業者と市民が協力してやっていく意識がないと、なかなか定着しないというのが現実であるので、ぜひお願いしたい。

(山川委員)

事業者の取組が市民ニーズにも配慮しながら進展しつつある現状を強調したうえで検討されているが、京都市としては、何が進展していて、どこが不十分なのか、もう少し具体的な認識を教えてください。

レジ袋だけでなく、そこから対象をさらに広げて削減を推進していくためには、市民の消費生活まで変えていく必要があると思う。そのためには、NPO ごみじゃぱんのような取組も必要になってくると思う。大々的なキャンペーンを実施した方が市民にもよく伝わると思うので、そういったことも少しはこの枠組みの中でできるような体制づくりや、協力義務というのをも検討いただけるといいかと思う。

（事務局）

容器の軽量化や薄肉化の取組については、容器包装リサイクルに係る8団体が3R推進のための自主行動計画を作り、製造段階で薄肉化や軽量化を進めていると認識をしている。流通においても、フランチャイズチェーンや、チェーンストア協会において、通い箱の利用が進んでいるという認識はしている。市民ニーズが直接跳ね返る小売業者に取組を進めていただくのは難しい面があるのではないかと考えているが、そういう面では、市民が変われば、小売業者は変わり、小売業者が変われば、製造・流通にも波及していくという流れになると思う。NPO ごみじゃぱんのような、容器包装の少ない商品を商品棚等に記載してPRする取組は、市民、事業者等に求める取組例としてもあげており、このようなことも一つの取組として進めていきたいと考えている。

（森田委員）

レジ袋の排出枚数については、必ずしも減少しておらず、これをさらに減らす努力をしていかないといけないと思う。もっと小さいスーパーにも、レジ袋を有料化していくよう働きかけていくことは必要であると思う。創造性を刺激するためにも、マイバッグ・コンテストのようなキャンペーンも有効な手段ではないかと思う。また、レジ袋削減の数値目標というのも掲げていただきたいと思う。

イベントごみの容器包装の削減であるが、祇園祭等だけではなく、区の運動会や文化祭において、エコまちステーションとの協力で、分別収集したり、マイボトルの持参を呼びかける等の取組もごみ減量には有効であると思う。

また、資源ごみの分別ができない方は非常に多く、まだまだ資源としての意識が市民の間に浸透していないと感じるため、京都市だけではなく、市民、事業者、行政が一体となり、ごみではなく資源という意識を市民に浸透させていくこともポイントではないかと思う。

（酒井委員）

容器包装の削減のための取組として、条例化を頭におきながら、買い物やイベントでの取組、報告の義務化や目標設定といったことをやっていこうという方向には賛成である。しかし、条例化までしてやることであろうか。地方政府にとって条例化は切り札であると思うため、これを容器包装に対して切るべきかはよく考えるべきであると思う。

理由はいくつかあり、ごみ減量の効果がそう多くはなく、説明資料にも試算されているが、数千トンから1万トンまでいけばいい方である。ごみの中ではもっと多い物があるというのを意識した方がいい。

また、容器包装の取組では、他都市も相当実施しており、今あえて京都市が条例化していく時期かどうか、考えてやった方がよい。

容器包装リサイクル法の大改正もあり、容器包装は既に相当手を打っている話ではないかと思う。

一方で、そこをさらに進化させたいという方向自体は間違っていないので、ぜひやっていただきたいと思うが、あえての提案をさせていただきたいと思う。条例という意識でやるのであれば、2R 条例あるいは2R 推進条例という形での検討を望む。対象を容器包装に

限定せず、例えば食品の食べ残しや、電池の2Rをどう考えるのかということを意識しながら、リデュース、リユースを訴えかけていくといったような幅広い展開を考えながらの2Rの推進条例というような方向であれば、全国のモデルという意味でも十分に意味のある話であると思う。容器包装だけということあれば、あまり賛成しない。

（高田委員）

確かに事業者の方は頑張ってやっておられるので、次は市民が変わらなければならないと思うが、市民への規制というのはどうかと思う。意識というのは、そういうことで変わるものなのかどうかと思う。現場では分別の方法が分からない方や、少し進んで頑張っている方等がおり、いろんな方がいる中で、先に進んでいる方が地域の遅れている方に対して、一緒にやっていこうと声かけしている段階であると思う。それを規制によって意識を変えていこうということ自体が果たして効果的なのかというのは疑問に思う。そのため、もう少しやわらかい感じで意識をもってもらいたい方に適切な情報を上手に渡ししながら、全体的な底上げをやった方がいいと思う。

また、容器包装について、確かにレジ袋はそれぞれの業者がそれなりの意識と努力をもってすすめておられると思うが、ペットボトルとトレーに関しては、本当に進んでいるのかどうかと思う。その中で業者の方がまだまだ努力をされているといっても、市民にはあまり手ごたえはないのではないかなと思う。ようきに減らそうキャンペーンのように、小売店と市民と一緒に考えながら、取組を進めることは、重要であると思う。ここで実施した取組が、現実には大手のスーパーでやられているかということ、そうでもないと思う。ペットボトルとトレーに関しては、まだまだ事業者の方にも努力していただけるようなことがあるのではないかなと思う。

（高月会長）

容器包装の議論は次にも続けていくので、今回はこの辺りでひと区切りにさせていただきます。

2 燃やすごみの45リットル袋のあり方の検討ごみ量の状況、平成25年度の主な取組の実施状況

（事務局）

資料4（燃やすごみの45リットル袋のあり方の検討）、参考資料5（ごみ袋の使用状況等に関する市民アンケート調査結果）に基づき説明

（新川委員）

45リットル袋を廃止して、資源を一生懸命分別したところで、缶、びん、ペットボトルやプラスチックは、目標値である39万トンの中に入っているのではないかな。燃やすごみで39万トンとっていたが、資源も含まれるというのであれば、45リットルを廃止して分別を進めても、ただ数値が動くだけである。我々が排出事業者に分けてもらうよう周知を行ってリサイクルを進めていただいた分は、民間施設でリサイクルを行って

いるので、39万トンの内訳には入らないが、京都市の施設に入っているものは数値にカウントされているのであれば、業者収集マンションに分別するように周知しても、資源にカウントされるだけなので、いくら分別をやっても数値は変わらない。そういう意味でも45リットル袋の廃止は何の意味があるのかと思う。それならば、市民の意識改革をもっと進める取組をやるべきである。また、資源ごみを分別したものは39万トンの内訳に入れないようにするなど、数値で分別の効果が現れるようなかたちにしてもらうべきであると思う。

（事務局）

総量で発生抑制を重視した計画にしていこうということで、審議会での議論を踏まえて、半減プランを作った。経過としてはそうであるが、結局おっしゃるとおり、そもそも減量意識を高めて発生抑制を頑張っていかなければならないと達成できないような、厳しい目標値ではあると思う。

（新川委員）

事業ごみは、絞った雑巾をさらに絞らされているような状況である。家庭ごみも発生抑制を前面に出すのであれば、袋の話より、意識改革を全面的に京都市が努力すればいいと思う。市民の意識が低いなかで、このようなことをやっても意味はないと思う。

（事務局）

そういう意味では、容器包装を通じて、市民の環境意識を高めて、発生抑制につなげる取組を頑張っていきたい。

（新川委員）

現場にいるのでよく感じるが、発生抑制はそんなに簡単なものではない。それを分かっている人が多い。

（高月委員）

その辺はこれから丁寧な説明が必要になってくると思う。

（原田委員）

透明の袋と黄色の袋について、販売枚数とごみの量はイコールではないと思うが、ごみ減量の取組を進めてから、販売枚数の変化はあったのか。また、私は45リットル袋を使うときがあるが、それは衣料のリサイクルが進んでいないためであると思う。先日、日本では衣料リサイクルに対して後進国であるというのが新聞に載っていたが、まさにそのとおりであると思う。京都市の取組で、一部衣料リサイクルをやっているとのことであり、年間1、2か月、一か所では1、2週間やっていただいているということであるが、全然その辺が市民にアピールできておらず、また期間が短く不便である。結局衣料を黄色い可燃ごみと一緒に出すということになる。そうすると、冬物はかさばり、非常に大きな袋が必要になるので、45リットルの必要性については、そういうところも考えていただき

いと思う。

（森田委員）

衣料のリサイクルについては、京丹波ウエスという会社でやっている。ここでは羽毛やダウンもやってくれる。ネットで見えていただいたらわかるが、PRが行き届いていないため、一企業をひいきする訳ではないという前提で、京都市でももっとPRしていただきたいと思う。これが一般化すればいいと思う。

45リットル袋の廃止については、反対である。大きなごみ出すためには必要であると思うので、それがごみ減量につながるかは疑問視している。また、袋の大きさを変更することで、市民の方に不信感が出てくるのではないかという懸念もしている。

（山崎委員）

昨年度のこの会議のときに、雑がみの分別ということで保管袋を頂戴して帰り、2週間後の私どもの役員会でエコまちステーションの方に説明をしていただいた。また、この5月の総会においても説明をしていただいた。集まっておられた方には、雑がみについては、新聞と一緒にいろんなものを混ぜて出していたという方や、分けることで黄色いごみ袋が1サイズ小さいものでよくなったという声もあった。中には45リットル袋が必要という方もおられる。私たちがやっている取組は、39万トンという目標に向けては程遠いと感じているが、少しずつ、市民の意識を変えることができればいいと思っている。

（高月委員）

45リットルの問題を議論する前に、雑がみの動向が関係しているということであり、改めて話をしていきたいということであるので、本件は継続課題ということに残させていただきたいと思う。

（事務局）

販売枚数の推移とごみ量の関係がどうなっているかということについて、資料の通し番号116ページに記載の販売枚数の推移のとおり、少しずつ燃やすごみの袋も資源の袋も総枚数は増えているという状況である。これに対して、ごみ量はそれぞれ少しずつ減っているが、ひとつの要因としては、人口はほぼ横ばいであるが、世帯数が増えつつあることにあると考えている。ごみ量は皆さんにご協力いただき、少しずつ減っているが、世帯数が増えているということで、家庭でのごみ袋のストックが増えている可能性が考えられる。

新川委員から発生抑制の関係で御意見をいただいたが、私どもも発生抑制は非常に難しいという認識を持っている。そういう意味で、容器包装の条例というかたちで、発生抑制を皆さんに強く意識してもらえるように検討しているところであるので、ご理解いただきたい。

ごみ量の定義が分かりにくいという部分は、おっしゃるとおりであり、事業系で分けていただいた資源は民間ルートに流れるので、市受入量には入っていない。それに対して、缶、びん、ペットボトル、プラスチックは、市施設に入ってくるのでカウントされる。ただ、家庭系であっても、民間の古紙回収業者に出していただくコミュニティ回収等は、こ

の39万トン中に入っていないカウントになっており、同じ家庭の資源でも非常にややこしい部分がある。今後の次の計画の話もあると思うので、市民の皆さんにわかりやすい形で表現の仕方を考えていきたい。

（途中退席された岩谷委員から、書面で意見提出があり、概要は以下のとおり）

- ・45リットル袋は必要ないと思う。
- ・その理由は、一般家庭で3～4日で45リットルのごみの排出は通常ないためである。特に多い時は30リットル袋を2枚使用すればよい。
- ・45リットル袋の使用例としては、以下の内容が挙げられる。
 1. 土の入った植木鉢を何個か重ねて45リットル袋に入れて出す
 2. コートなどのかさ高い古着を入れて出す
 3. 新聞や雑誌、雑がみとごみの混入
 4. プラスチック容器とごみの混入（分別意識の欠如）

IV 閉会

（事務局閉会あいさつ）

長時間にわたりご議論いただき、感謝申し上げます。今日ご議論いただいた2つのテーマについては、先般京都市会においても、具体的に質問が出された。容器包装については、容器包装の削減のための条例をはじめとした新たな枠組みを今後こういった形で展開していくつもりであるかという質問、45リットル袋については、40リットル袋に変えてはどうかという質問が具体的に出されている。その時には、本審議会にてご議論いただいたうえで、よりよい、より実効性のある施策に結び付けていきたいという答弁をさせていただいている。市民一人ひとりのライフスタイルの転換や、事業者における商慣習が今のままでいいのか検討していただくということについては、ハードルの高いテーマであると認識している。そういった意味でも、委員の皆様には色々な角度からご意見を賜りたいと思う。今後、今年度の下半期は、容器包装関係を中心にご審議いただきたいと考えている。委員の皆様方には、今後とも引き続きお世話になることをお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。